

食品ロス削減の運動を

答 前向きに取り組む



山下 秀則 議員

えは。

市長 食育運動の中で、食品ロスを削減する取り組みをする。30・10運動（※）を含め、前向きにやっていきたい。

問 筑後市の食品ロスはどれくらいか。

かんきよう課長 推計によると、家庭から出ている食品ロスは年間約800トンから1千トンになる。

問 食品ロスは飲食店から5割、家庭から5割出ている。食べ残しだけでなく、未開封の食品も含まれる。日本での食品ロスは年間632万トンあり、1日に換算すると、国民1人当たり茶碗1杯分に相当する量を毎日捨てている計算になる。

食品ロス削減に向けた取り組みと市民への周知が足りないことから、運動理念を周知することが急務だと思うが、市の考



日本の食品ロスは年間632万トン
(政府広報オンラインから)

姉妹(友好)都市 締結への動きは

問 市長の公約でもある姉妹(友好)都市締結に向けた動きは。

市長 いくつか候補地をあげて検討したが、姉妹都市締結までには至っていない。国際的な感覚を身に付けることは大事だと思っている。子どもたちが交流を深めていくための姉妹都市づくりをやらなければいけない。 ※懇親会などでの食べ残し削減のため、開始後30分と終了前10分は離席せずに食事を楽しむ運動。

管理が不十分な空き地の 状況は

問 全国で「草ぼうぼう」の空き地など適正に管理

されていない宅地が増加していると言われていますが、本市の状況は。

市長 樹木の枝の越境や雑草の繁茂などの苦情が毎年50件ほど寄せられている。個人所有地・民有地の管理は、自己管理が原則とされている。市では現地調査を行い、仲介する形で所有者等に改善に向けての対策を講じてもらうよう協力要請を行っている。

問 管理水準が低下した空き地になる原因は。



富安 伸志 議員



管理が不十分な空き地が増加している

答 毎年50件ほどの苦情が寄せられている

かんきよう課長 ①高齢化等により管理できない ②相続等により遠隔地所有者が増加し、管理が不十分な状態である ③管理費用を負担できない、などが考えられる。

条例化が必要では

問 今後、筑後市でもさまざまな理由で、管理が不十分な空き地が増加す

ると考えられる。「空き地等の適正管理条例」を制定し、行政指導ができるようにするなど制度的に対応して、解決を図るべきでは。

かんきよう課長 条例化は有効な対策の一つと考える。条例を制定している他自治体の状況をさらに調査研究する。